



## 第2章 環境の現状

### 第1節 富士市の概況



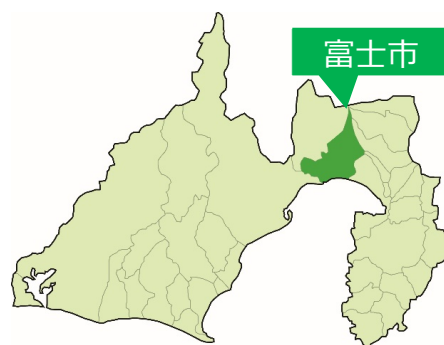
#### 1-1 位置・地勢

##### ■富士山南麓に位置するまち

本市は、本州の中央部・富士山南麓に位置し、東京へ146km、大阪へ410kmの距離にあり、富士山周辺、箱根、伊豆半島への玄関口としても便利な位置にあります。

総面積244.95km<sup>2</sup>は静岡県の面積の3.1%を占めています。北に霊峰「富士」と愛鷹連山、西に富士川、東に浮島ヶ原、南には駿河湾を臨み、優れた景観に恵まれた自然環境の下にあります。

【資料：富士市の環境（2020年）、国土利用計画・富士市計画（2015年）】



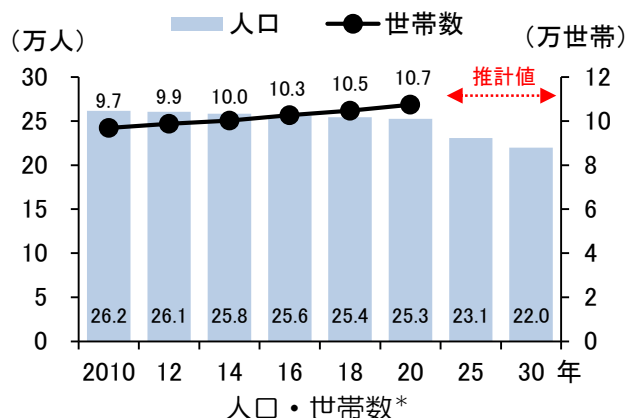
富士市の位置

#### 1-2 人口・世帯数

##### ■減少する人口

本市の2020（令和2）年4月1日時点の人口は、252,605人であり、静岡県では浜松市、静岡市に次ぐ3番目の人口規模です。2010（平成22）年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所による推計値によると、2030（令和12）年には219,908人になるものと予測されています。

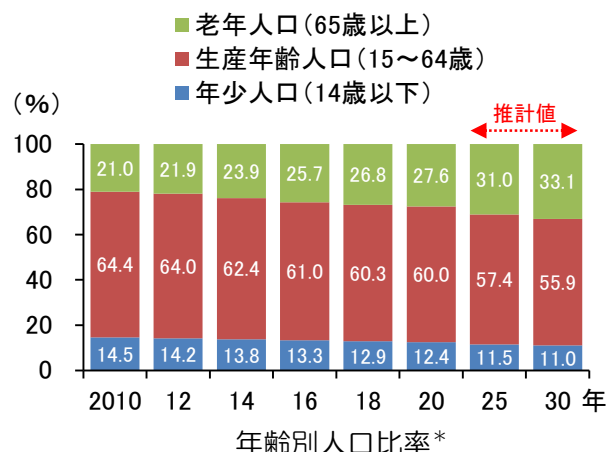
一方、2020（令和2）年4月1日時点の世帯数は、107,413世帯であり、増加傾向にあります。



【資料：富士市の人口統計、日本の地域別将来推計人口（2018年）】

##### ■進行する少子高齢化

年齢別人口は、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加する「少子高齢化」が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による推計値によると、今後も同様の傾向が続き、2030（令和12）年には老年人口の割合が33.1%に達するものと予測されています。



【資料：富士市の人口統計、日本の地域別将来推計人口（2018年）】

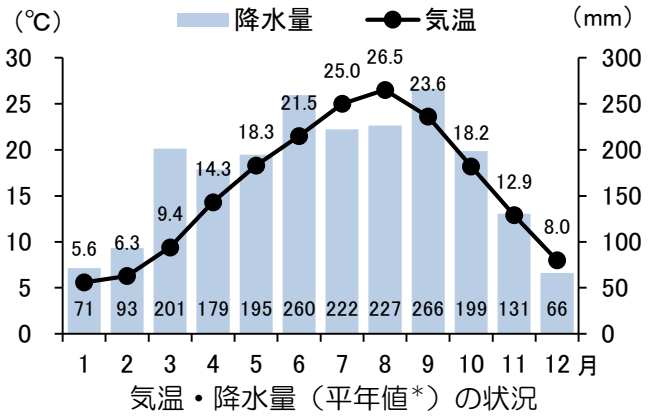
\* 2020（令和2）年までは富士市の人口統計、2025（令和7）年、2030（令和12）年の人口は日本の地域別将来推計人口による推計値。

### 1-3 気象

#### ■温暖湿潤な海洋性気候

本市域の大半は、海の影響を受けて温暖湿潤な海洋性気候となっています。

気象庁・富士気象観測所の平年値（1981（昭和56）～2010（平成22）年の平均）は、年平均気温が15.8℃、年間降水量は2,109mmであり、梅雨の6月と秋雨及び台風シーズンである9月の降水量が多くなっている一方で、12月から2月の冬季は少なくなっています。



【資料：気象庁ウェブサイト】

### 1-4 産業

#### ■製造業の盛んなまち

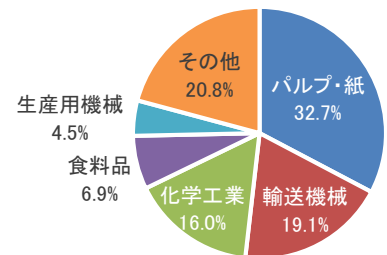
2016（平成28）年における本市の産業分類別従業者数は、製造業（30.5%）が最も多く、次いで卸売業・小売業（17.5%）、医療・福祉（9.6%）、運輸業・郵便業（8.1%）、宿泊業・飲食サービス業（7.8%）となっています。

【資料：経済センサス-活動調査-（2018年）】



#### ■パルプ・紙製品の製造が盛んな工業

工業統計調査によると、2018（平成30）年における工業の事業所数は792事業所、従業者数は36,450人、製造品出荷額等は13,816億円でした（いずれも従業者4人以上）。製造品出荷額等の内訳は、パルプ・紙（32.7%）が最も多く、次いで輸送機械（19.1%）、化学工業（16.0%）、食料品（6.9%）などとなっています。

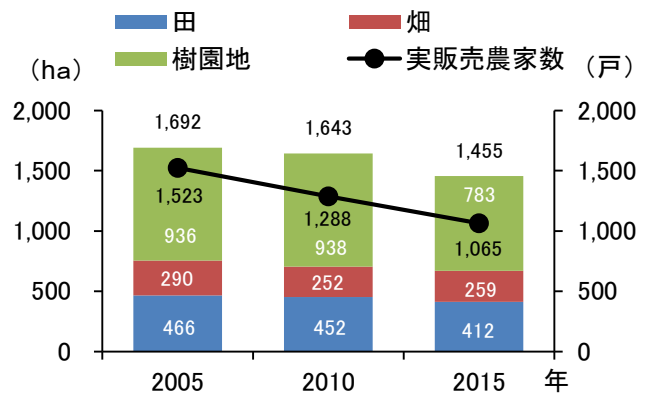


製造品出荷額等の内訳（2018年）

【資料：工業統計調査（2019年）】

#### ■経営耕地面積と実販売農家数の推移

農林業センサスによると、本市の経営耕地面積は近年減少傾向にあり、2015（平成27）年は1,455haでした。その内訳は、樹園地（783ha）が最も多く、次いで田（412ha）、畑（259ha）となっています。経営耕地面積の減少とともに、実販売農家数も減少しています。



経営耕地面積及び実販売農家数

【資料：農林業センサス（2016年）】

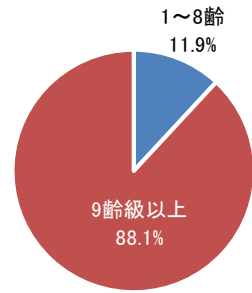
\* 平年値は1981（昭和56）～2010（平成22）年の平均。

### ■森林面積とスギ・ヒノキの齢級構成

2017（平成 29）年度の本市の森林面積は 12,086ha であり、市の面積の約半分を占めています。海拔 300～1,000m の間は私有林と市有林で、ほとんどがヒノキを中心とした人工林です。1902（明治 35）年から富士山の南麓、愛鷹山の西麓の植林が広まり、戦後の拡大造林により大量のヒノキが植えられて現在に至っています。

本市のスギ・ヒノキの齢級構成は、伐採時期を迎えている 9 齢級以上が全体の約 88%を占めています。

【資料：富士～中学校社会科副読本（2018 年）、  
富士市の森林・林業（2019 年）】



スギ・ヒノキの齢級  
(2019 年)

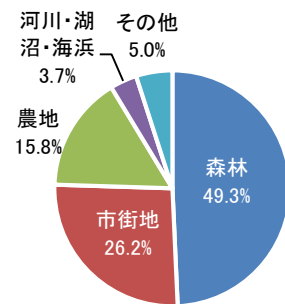
【資料：富士市林政課】

## 1-5 土地利用

### ■減少する農地と拡大する市街地

国土交通省の国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」によると、本市における土地利用面積は、森林（49.3%）が約半分を占めており、次いで市街地（26.2%）、農地（15.8%）となっています。

1976（昭和 51）年と 2014（平成 26）年の土地利用面積の変化をみると、特に市街地の近郊にあった水田や畑などの農地が減少し、その代わりに市街地が拡大していることが分かります。

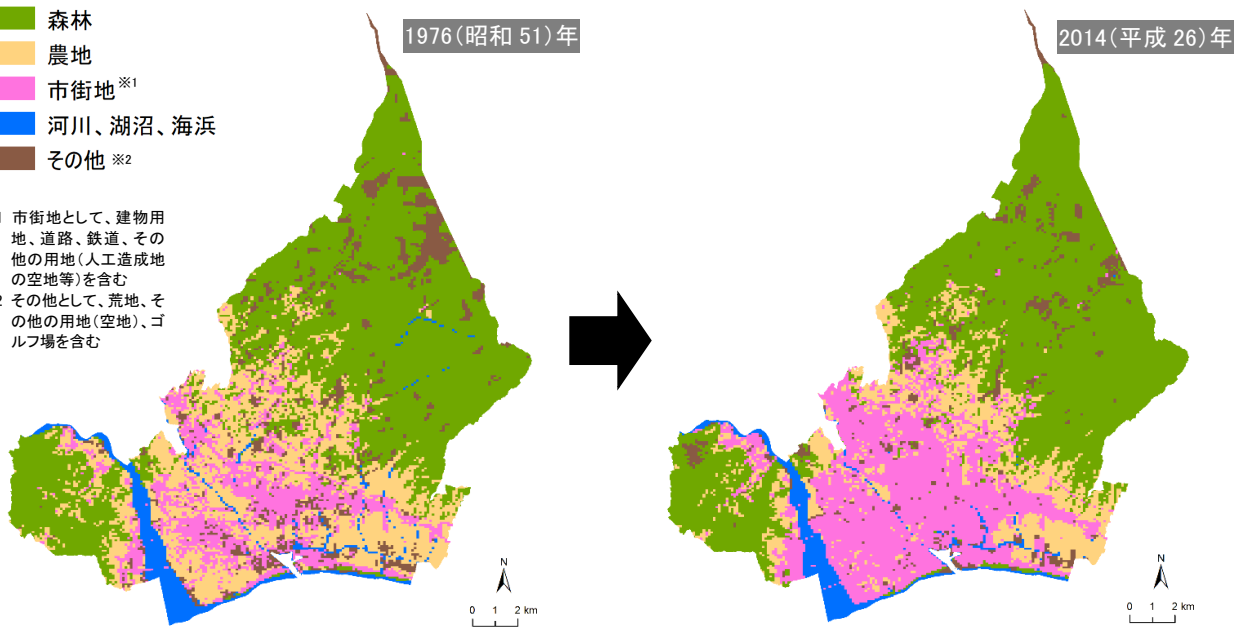


土地利用面積（2014 年度）

【資料：国土交通省・国土数値情報をもとに作成】

- 森林
- 農地
- 市街地<sup>※1</sup>
- 河川、湖沼、海浜
- その他<sup>※2</sup>

※1 市街地として、建物用地、道路、鉄道、その他の用地（人工造成地の空地等）を含む  
 ※2 その他として、荒地、その他の用地（空地）、ゴルフ場を含む



土地利用面積の変化

【資料：国土交通省・国土数値情報をもとに作成】

## 第2節 生物多様性



### 2-1 生物

#### ■特徴のある生物の分布

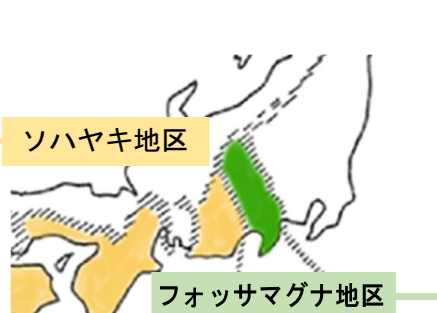
本市は、フォッサマグナの西端にあたり、日本の植物区系でいう「フォッサマグナ地区」と「ソハヤキ地区」の植物がみられる特徴的な地域です。フォッサマグナのような陥没やその後の隆起、火山噴火などの地史は、そこで生息・生育する生物の種分化などにも大きな影響を与えます。

また、植物のハコネコメツツジ、イワユキノシタ、モチツツジ、サツキ、動物のヒガシニホントカゲ、オカダトカゲ、カワヨシノボリなど、富士川が分布の境界になっている生物も多くみられるなど、本市は生物の分布に特徴がみられる地域といえます。



モチツツジ

南九州の「襲」、速吸瀬戸の「速」、紀伊の「紀」の3文字からソハヤキ地区という。フォッサマグナ地区ができる前に西南日本の太平洋側に広く分布していた植物群。



ソハヤキ地区

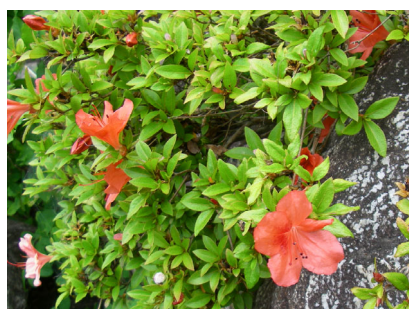
フォッサマグナ地区

フォッサマグナ地区とソハヤキ地区

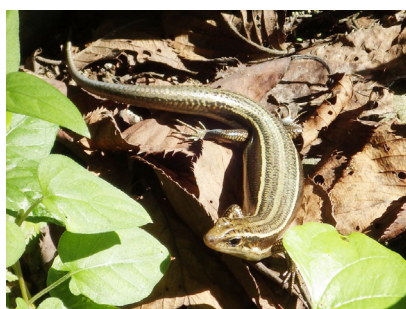


マメザクラ

【資料：日本の植物区系（1977年）に加筆】



サツキ



オカダトカゲ

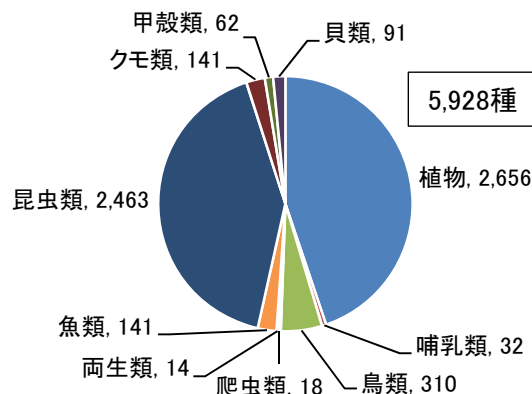


カワヨシノボリ

#### ■5,900種以上の生物の確認記録

資料調査の結果や「富士市自然環境マップ」（2006（平成18）～2012（平成24）年度）の現地調査の結果などによると、今までに本市で確認された生物は、植物が2,656種、動物が3,272種、合計5,928種です。

市全域を対象とした詳しい調査は行われていないため、実際にはこれ以上の種の生物が市内に生息・生育しているものと考えられます。また、調査データとして古い文献も多いという課題もあります。



確認種数の内訳

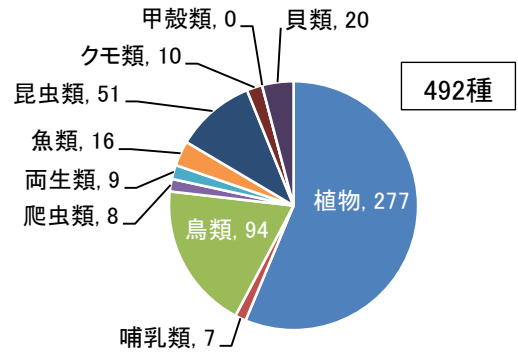
※種数は亜種を含み、植物は変種及び一部の品種、雑種を含む。

【資料：生物多様性ふじ戦略（2020年）】

## ■絶滅のおそれのある種などの重要種

2017（平成29）年度に静岡県が公表した「静岡県版レッドリスト2017」で絶滅のおそれがあるとしてリストアップされている種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）のうち、本市で確認されているのは植物が163種、動物が74種です。

また、絶滅のおそれがある種に加えて、すでに絶滅してしまった種、まだ絶滅のおそれはないものの減少傾向にある種、要注目種など静岡県版レッドリストに掲載されている種、環境省のレッドリストに掲載されている種、「文化財保護法」や「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」で指定されている種などを含めた「重要種」は、植物が277種、動物が215種、合計492種が確認されています。



重要種の内訳  
 ※種数は亜種を含み、植物は変種及び一部の品種、雑種を含む。  
 【資料：生物多様性ふじ戦略（2020年）】

## ■外来種の侵入

本市では、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポ、ミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニなど、植物448種、動物65種の外来種が確認されています。

例えば、セイタカアワダチソウやセイヨウタンポポは、市街地の平地部を中心に里地里山まで広く分布し、富士山の標高の高い地域でも確認されています。また、ブタナは富士山麓にも侵入しており、最近になって急速に分布を広げています。一方、ミシシippアカミミガメやアメリカザリガニは河川や池で、ウシガエルやカダヤシは、浮島ヶ原付近の水田で確認されています。



セイタカアワダチソウ



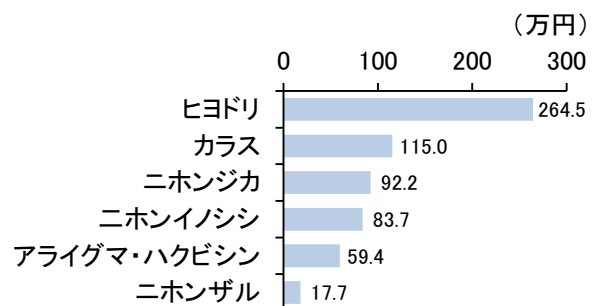
ミシシippアカミミガメ



カダヤシ（特定外来生物）

## ■野生鳥獣による被害の発生

本市では、ヒヨドリ、カラス、ニホンジカ、ニホンイノシシ、アライグマ、ハクビシン、ニホンザルなどによる農作物の被害が確認されています。主な被害としては、農作物の食害のほか、ニホンジカによる踏み荒らしや樹皮剥ぎ、ニホンイノシシによる掘り起こしなどがあります。また、被害は増加傾向にあり、山間部のみならず市街地に近い民家周辺の農地へも広がっています。



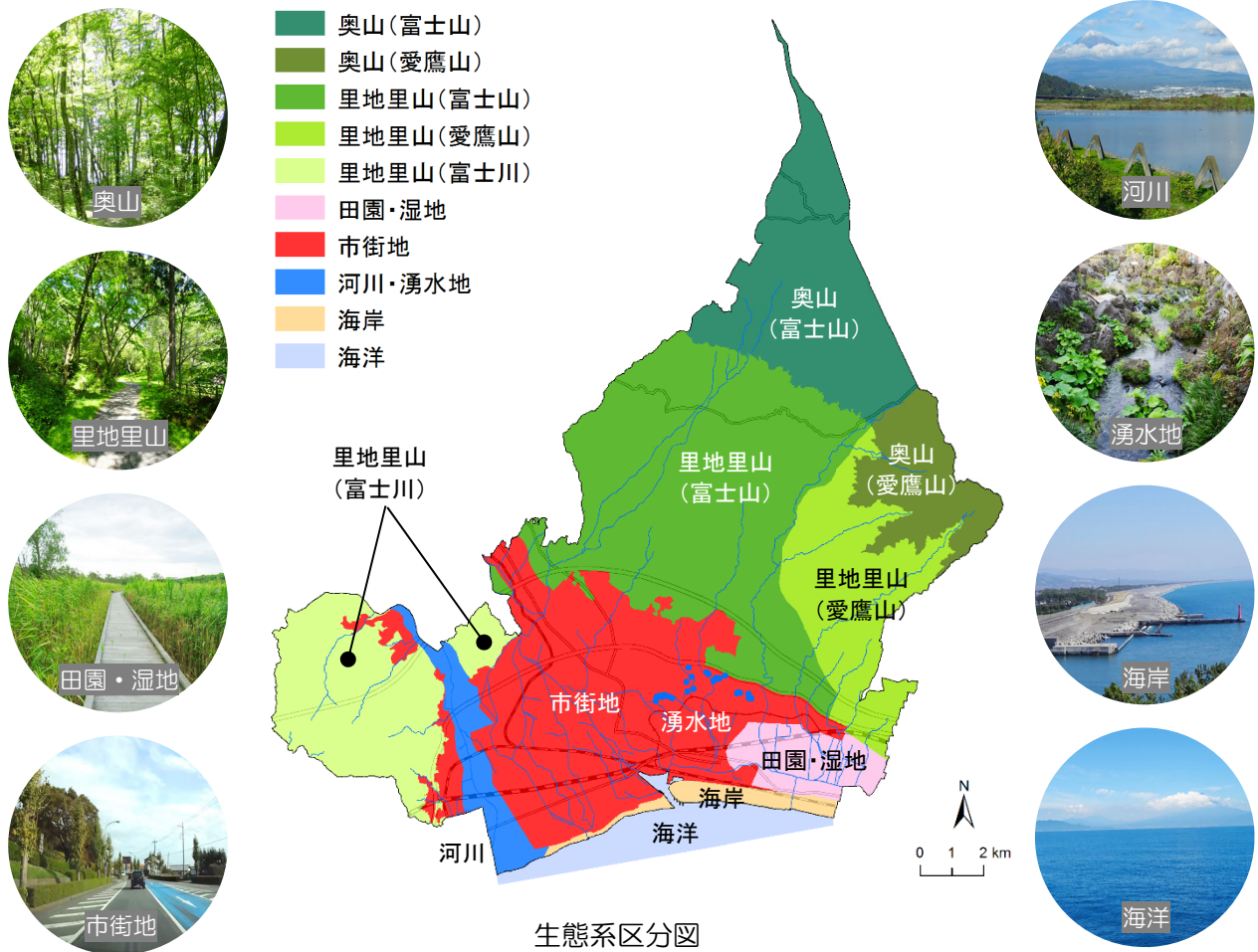
野生鳥獣による農作物の被害金額  
 （2019年度）

【資料：富士市農政課】

## 2-2 生態系

### 6つの生態系区分

本市の生態系は、地形区分や標高などの本市の地形的な観点と植生などの観点から分類すると、「奥山」「里地里山」「田園・湿地」「市街地」「河川・湧水地」「海岸・海洋」の大きく6つに区分することができます。



### 多様な生物が生息・生育する奥山

奥山には、標高の変化に適応した多様な植物のほか、多様な動物が生息しています。「静岡県版レッドリスト 2017」の「絶滅のおそれのある地域個体群」にも分類されている、ツキノワグマやニホンザルの生息も確認されています。

「生物多様性ふじ戦略」では、重点地域として富士山（国道469号より北側）を選定し、重要種の保護・保全、外来植物の防除などを実施していくこととしています。

### 人と野生鳥獣によるすみ分けが失われつつある里地里山

里地里山は、雑木林、人工林、竹林、草地などで構成される地域であり、これまで人と野生鳥獣が暮らす区域の緩衝帯としての役割を果たしてきました。しかし、里地里山の利用の減少や耕作放棄地の増加によって里地里山が荒廃することにより、野生鳥獣が人の利用する地域に侵入することが多くなり、今までのようなすみ分けが失われつつあります。

また、本市の人工林の大部分は本格的な伐採時期を迎えているものの、木材価格の長期的な低迷や担い手の高齢化などにより、適切な林業経営を続けることが困難となっています。

## ■減少している田園と浮島ヶ原に残る湿地

本市の田園は、都市化・工業化による改廃が進み、水稻栽培面積は減少傾向にあります。また、2004（平成16）年3月に静岡県が発行した「静岡県レッドデータブック」では、重要生息・生育地の「今守りたい大切な自然」として、本市の浮島ヶ原が「浮島沼の湿地」として選定されています。



サワトラノオ

浮島ヶ原自然公園は、湿地の貴重な植物群落と風景を保全し、身近な自然を観察できる自然公園として本市が整備し、2010（平成22）年4月に開園しました。全国的に希少となったサワトラノオや絶滅危惧種のヒキノカサの群落などの植物のほか、カワセミやアオサギなどの野鳥も楽しめる公園です。

「生物多様性ふじ戦略」では、重点地域として湿地の浮島ヶ原を選定し、浮島ヶ原自然公園の保全再生の取組や自然観察会の実施、外来種対策などを実施していくこととしています。



浮島ヶ原自然公園

## ■公園・緑地や社寺林などに緑がある市街地

人口が密集する市街地では、公園・緑地や社寺林、工場緑地などの緑が生物にとって貴重な生息・生育地になっています。その一方で、市街地に適応したカラスなどがごみを散乱させたり、ムクドリが集団で“ねぐら”をしたり、空き地などに外来植物が繁茂したり、市街地ならではの問題も生じています。

## ■富士川をはじめとする河川と多くの湧水地

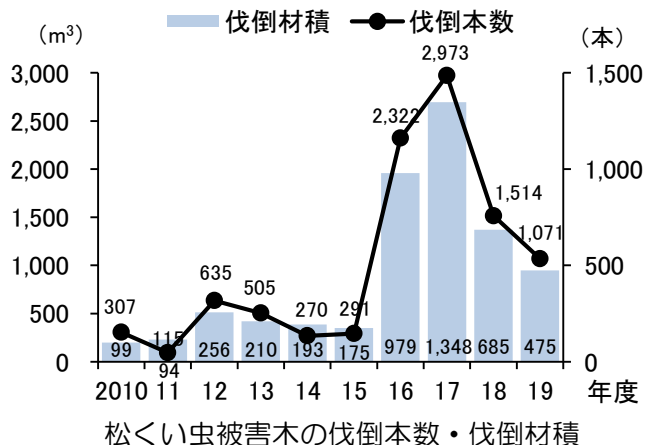
本市には、日本三大急流の一つに数えられる富士川をはじめ、潤井川、沼川、須津川などの河川のほか、富士山に降った雨や雪を起源とする多くの湧水地があり、これらの水辺を生息・生育地とする生物が多くみられます。

本市では、河川の生物の生息・生育の場を創出するため、多自然護岸（コンクリート護岸による直線水路ではなく、河川の自然環境を生かした水際の変化に富んだ護岸）の整備を進めています。

## ■侵食や松枯れが問題となっている海岸

富士海岸では現在、海岸侵食や海岸林の松枯れが問題となっています。松枯れについては、市が積極的な対策を行っていることもあり、2018（平成30）年度以降は松くい虫被害木の伐倒本数・伐倒材積が減少しています。

また、富士海岸では「静岡県版レッドリスト2017」で絶滅危惧ⅠA類に分類されているアカウミガメの産卵が確認されています。



【資料：富士市林政課】

## ■ 海底湧水の分布やしらすの好漁場となっている海洋

日本一深い湾である駿河湾は、2016（平成 28）年 11 月に「世界で最も美しい湾クラブ\*」へ加盟しました。また、田子の浦港西側の沖合の水深 130m 程度の崖の上では、海底湧水が発見されています。

田子の浦港の近海は、しらすの好漁場になっています。富士山の雪解け水や南アルプスからの山の栄養が豊富に注ぎ込んでいること、駿河湾には餌であるプランクトンが豊富に存在していることなどから、良質なしらすの水揚げされています。なお、2017（平成 29）年 6 月には、「田子の浦しらす」が産地ブランドを知的財産として保護する農林水産省の地理的表示（GI）保護制度に登録されました。



生しらす

## 2-3 人と生物多様性との関わり

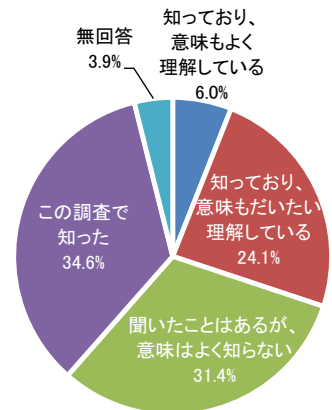
### ■ 人と自然とのふれあいの場

本市では、豊かな生物多様性の恵みを利用した様々な自然とのふれあいを楽しむことができます。例えば、自然観察、バードウォッチング、花見・紅葉スポット、森林浴、釣りなどがあり、観光資源としても活用が期待されています。

このような人と自然とのふれあいは、生物多様性を保全する意識を醸成するきっかけにもなります。

### ■ 「生物多様性」の認知度

2018（平成 30）年度に本市が行った世論調査では、「生物多様性」という言葉の認知度についてアンケート調査を実施しています。その結果、「知っており、意味もよく理解している」（6.0%）と、「知っており、意味もだいたい理解している」（24.1%）を合わせた 30.1% が「生物多様性」という言葉とその意味を理解していると回答しました。その一方で、「聞いたことはあるが、意味はよく知らない」という人は 31.4%、「アンケート調査で初めて知った」という人は 34.6% であり、「生物多様性」という言葉がまだあまり浸透していないことが分かります。



「生物多様性」の言葉の認知度  
【資料：富士市第 47 回世論調査（2018 年）】



### 人と自然とのふれあいの場〈富士山麓ブナ林創造事業・浮島ヶ原自然公園の自然観察会〉

本市では、1994（平成 6）年度より落葉広葉樹の植栽事業として富士山麓ブナ林創造事業を実施しています。これまでに実施してきた全 26 回の植栽事業には延べ 12,610 名が参加し、17.08ha の面積に 33,340 本の苗木を植栽しました。また、希少種であるサワトラノオの県内唯一の自生地である浮島ヶ原自然公園で、サワトラノオの開花時期に合わせた自然観察会を毎年開催しています。富士市環境アドバイザーを講師に、自然観察や自然素材のクラフト作りなど、体験活動を行っており、2019（令和元）年度は、約 170 名が参加しました。

【資料：富士市の環境（2020 年）】



浮島ヶ原自然公園での自然観察会

\* フランス・ヴァンヌ市に本部を置く NGO（非政府組織）が認定しているクラブで、優れた自然景観を保全しながら、湾周辺地域の観光振興や地域経済の発展との共存を図ることを活動理念としている。

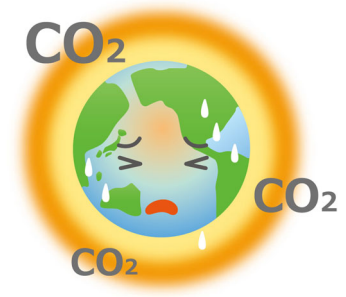


## 第3節 地球温暖化



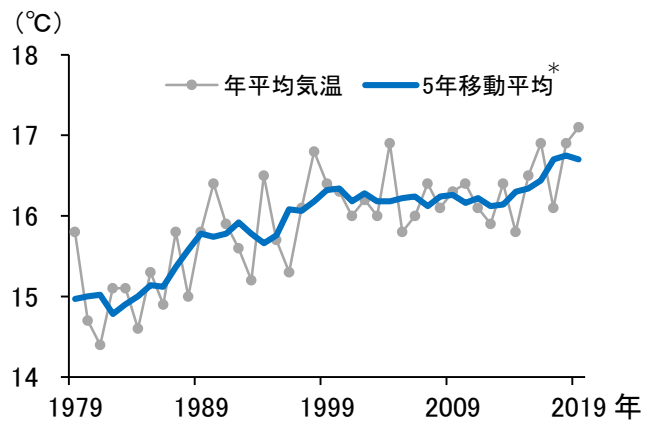
### 3-1 富士市における地球温暖化

人の活動が活発になるにつれて、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことを「地球温暖化」といいます。本市でも地球温暖化による気温の上昇などの傾向がみられます。



#### ■本市の気温変化

気象庁・富士気象観測所における年平均気温の経年変化をみると、気温は上昇傾向にあります。また、今から30～40年前と、直近10年間のデータを比べると、年平均気温は約1.3℃上昇し、真夏日、猛暑日の日数は増加、冬日の日数は減少しています。



年平均気温

【資料：気象庁ウェブサイト】

	1979～1988年の年平均	2010～2019年の年平均
年平均気温 1年間の平均気温	15.1℃	16.4℃
真夏日の日数 最高気温が30℃以上の日	25日	50日
猛暑日の日数 最高気温が35℃以上の日	0日	0.7日
冬日の日数 最低気温が0℃以下の日	36日	18日

本市における年平均気温、真夏日・猛暑日・冬日の日数の変化

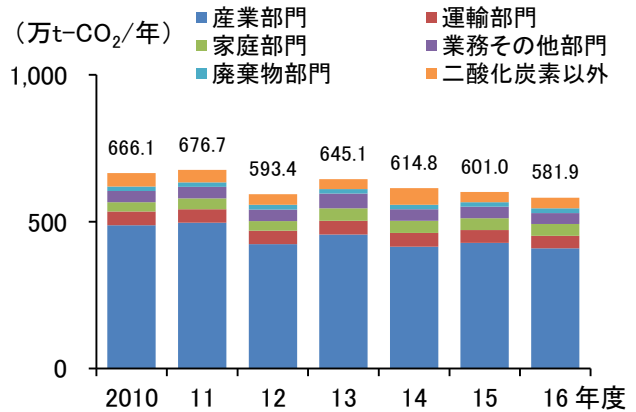
【資料：気象庁ウェブサイト】

\* その年と前後2年を含めた5年間についての平均値で、ゆっくりした変動を見ることができる指標。

### 3-2 温室効果ガス

#### ■市域からの温室効果ガス排出量

2016（平成28）年度における市域全体からの温室効果ガス排出量は581.9万t-CO<sub>2</sub>であり、二酸化炭素は全体の94%を占めています。二酸化炭素排出量の内訳は、産業部門が約75%を占めていることが大きな特徴となっています。



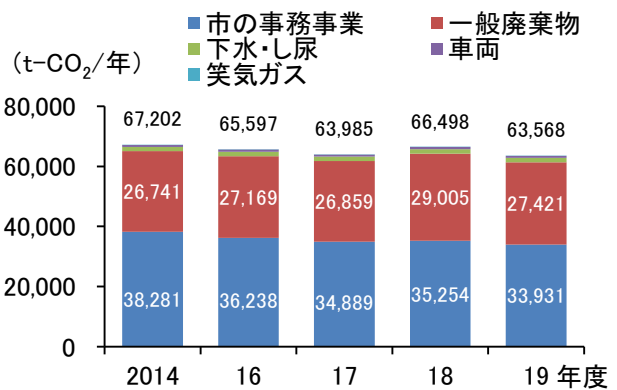
市域全体からの温室効果ガス排出量\*

【資料：富士市環境総務課】

#### ■市の事務事業からの温室効果ガス排出量

本市では、「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた様々な取組を実施しています。

2019（令和元）年度の温室効果ガス排出量は63,568t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の2014（平成26）年度比で5.4%減少しました。なお、目標年度である2020（令和2）年度の削減目標は、基準年度比16.4%削減となっています。



市の事務事業からの温室効果ガス排出量

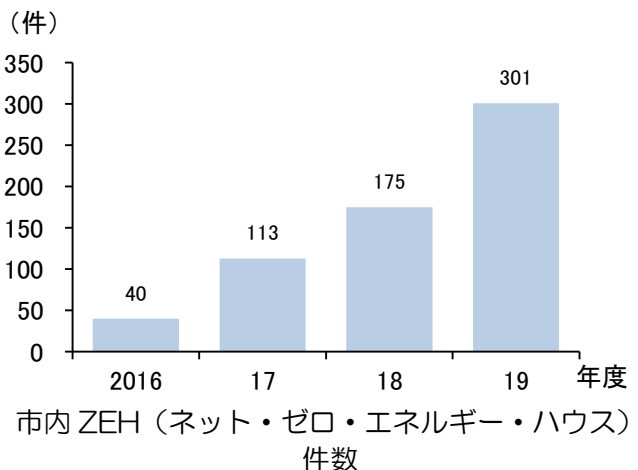
【資料：富士市環境総務課】

### 3-3 住宅の革新的省エネルギー技術導入促進

#### ■ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及

本市では、市内の家庭から排出される温室効果ガスの削減を進めるため、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を支援する補助金を交付しています。

2019（令和元）年度の市内ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）件数は累計で301件となっています。



\* 二酸化炭素は産業部門、運輸部門、家庭部門、業務その他部門、廃棄物部門の部門ごと表示。

### 3-4 交通

#### 交通体系の概要

本市の道路交通は、東西方向の東名高速道路、新東名高速道路及び国道1号と、南北方向の西富士道路及び国道139号によって形成されています。

鉄道は、東海道新幹線、東海道本線及び身延線があり、東海道本線吉原駅には、地方鉄道である岳南電車線が接続しています。

バスは、吉原中央駅と富士駅を主要ターミナルとして、路線バスやコミュニティバスが運行されています。また、利用需要に合わせて乗り合い方式で送迎するデマンドタクシーも運行されています。

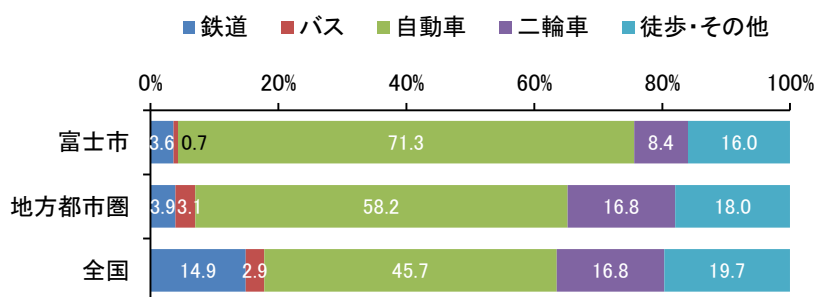


コミュニティバス

【資料：富士市都市計画マスタープラン（2014年）】

#### 高い自動車分担率

本市は、全国や地方都市圏と比較して自動車の分担率が70%以上と高く、自動車に大きく依存しているといえます。



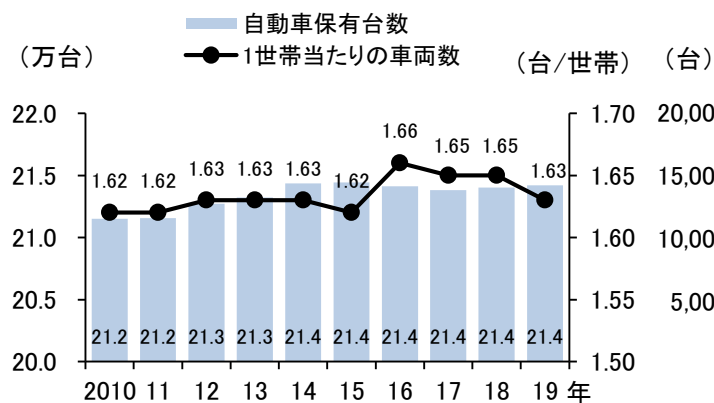
代表交通手段分担率

【資料：富士市の都市内幹線道路整備に関するプログラム（2015年）】

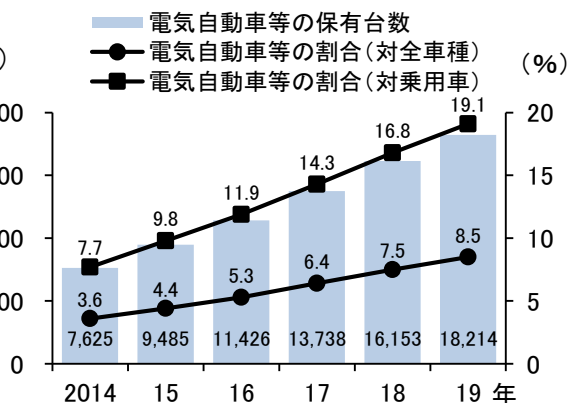
#### 増加傾向の電気自動車等の普及率

本市の自動車保有台数は、全体的にやや増加傾向にあり、2019（平成31）年4月時点の保有台数は21.4万台、1世帯当たり自家用乗用車の車両数は1.63台/世帯であり、県平均の1.50台/世帯を上回っています。

電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の保有台数は増加しており、2019（平成31）年4月時点の台数は18,214台となっています。全車種に占める割合は8.5%、乗用車に占める割合は19.1%であり、県平均（9.1%、21.4%）を若干下回っています。



自動車保有台数\*  
【資料：静岡県の自動車保有台数（2020年）】

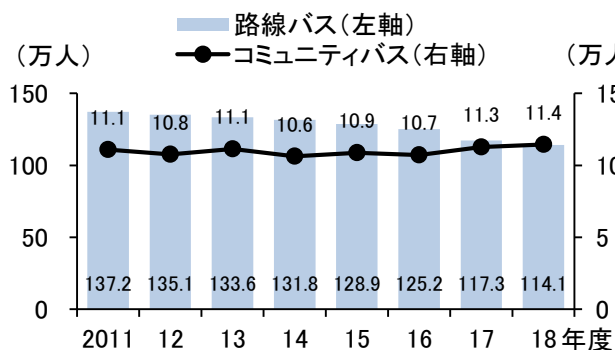


電気自動車等の普及率\*  
【資料：静岡県の自動車保有台数（2020年）】

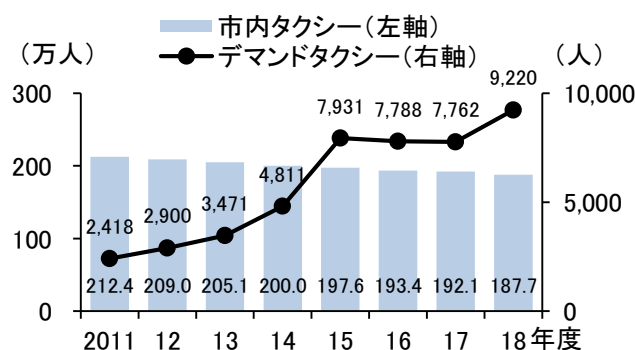
\* 毎年4月1日時点の台数。

### ■バス・タクシーの利用者数の推移

2018（平成30）年度のバス・タクシーの利用者数は、路線バスが約114.1万人、コミュニティバスが約11.4万人、市内タクシーが約187.7万人、デマンドタクシーが9,220人でした。路線バス、市内タクシーは年々減少傾向、コミュニティバス、デマンドタクシーは2018（平成30）年度は増加しています。



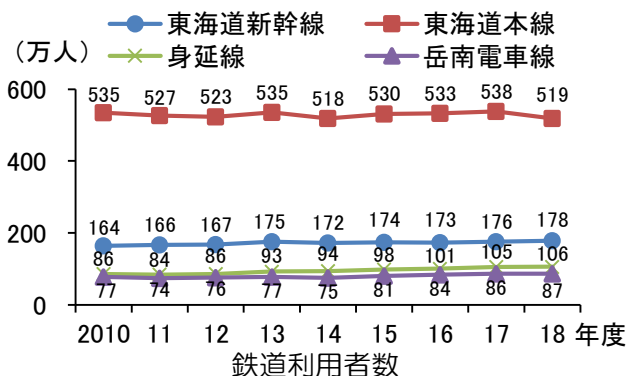
【資料：富士市統計書、静岡県統計年鑑】



【資料：富士市統計書、静岡県統計年鑑】

### ■鉄道利用者の推移

市内には、東海道新幹線の新富士駅、東海道本線の4駅、身延線の4駅、岳南電車線の10駅があります。近年の年間乗車人数の推移は、各鉄道ともにやや増加傾向にあり、2018（平成30）年度の鉄道利用者の合計は約890万人でした。



【資料：富士市統計書、静岡県統計年鑑】

## 3-5 緑地

### ■市内の緑地の分布

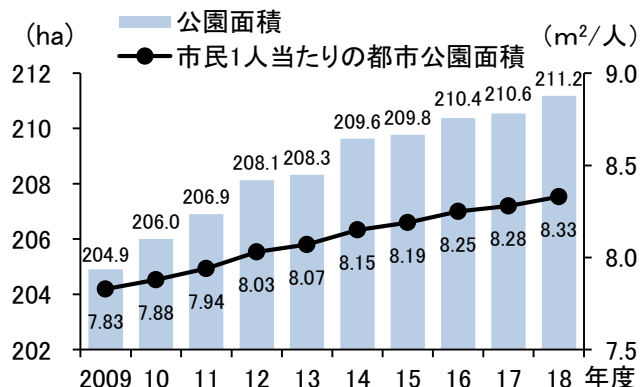
富士・愛鷹山麓の森林、富士川に連なる岩本山、富士川・松野地区の樹林地が都市を取り囲む緑地を形成しています。市街地には樹林地が少なく、都市公園・社寺林が貴重な樹林となっています。また、社寺の樹林・樹木が天然記念物や、保護樹林・樹木に指定されています。

工場や事業所については、「工場立地法」、富士市緑化基準に基づく緑化、家庭については、「生け垣作り補助金制度」が活用され、緑化が推進されています。

【資料：富士市緑の基本計画（第二次）】

### ■増加している市民1人当たりの公園面積

2018（平成30）年度末時点で、本市の公園数は181箇所、211.2haが整備されています。市民1人当たりの都市公園面積\*は8.33m<sup>2</sup>/人であり、年々増加しています。



1人当たりの都市公園面積（こどもの国は含まない）

【資料：富士市みどりの課】

\* 当該年度の人口により算出。

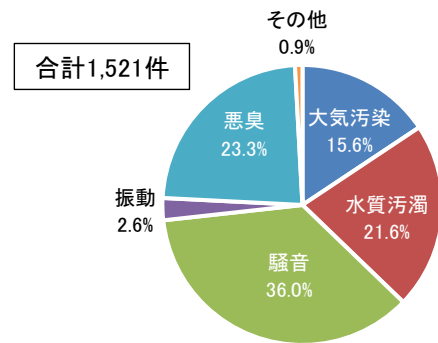
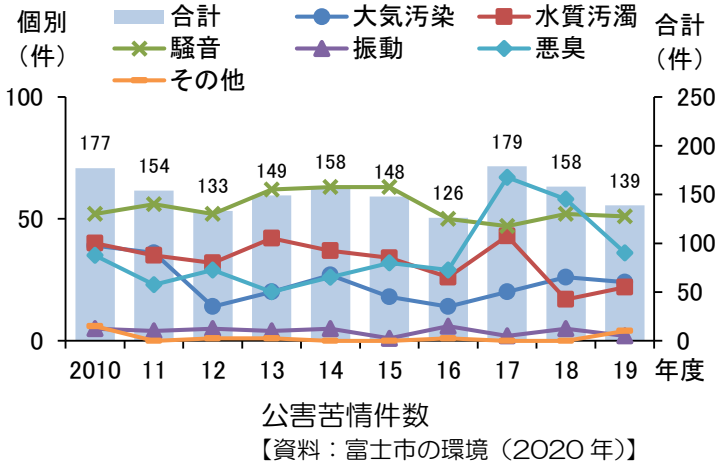


## 第4節 生活環境

### 4-1 公害

#### ■ 公害苦情件数の推移

本市の公害苦情件数は、2010（平成22）年度は177件でしたが、その後は減少を続け、2012（平成24）年度に133件まで減少しました。2017（平成29）年度には再び増加しましたが、2019（令和元）年度には139件に減少しました。



#### ■ 公害防止協定等の締結

本市では、公害に関する法律の補完及び公害未然防止を図るため、市と事業所との間で「公害防止協定」や「覚書」を締結しています。2019（令和元）年度末時点の公害防止協定締結数は20件（農業に係る環境保全協定締結事業所を含む）、覚書締結数は30件となっています。なお、本市が把握している住民団体と事業所との公害防止協定締結数は20件となっています。

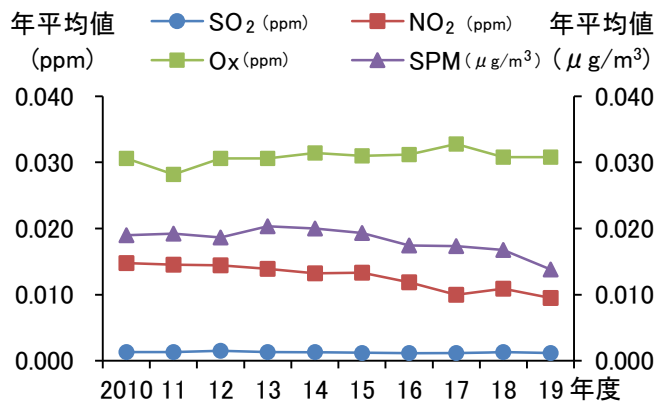
【資料：富士市の環境（2020年）】

### 4-2 大気環境（大気汚染・悪臭）

#### ■ 概ね改善傾向の大気汚染物質濃度

大気汚染については、環境基準が定められている大気汚染物質について、市内10箇所ですべて常時監視を行っています。近年では、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）の濃度が全体的に減少傾向にあり、いずれも全地点において環境基準を達成しています。一方、光化学オキシダント（Ox）は5箇所ですべて測定を行っており、環境基準を超過しています。

また、2009（平成21）年度に環境基準が設定された微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）については、市内3箇所ですべて測定を行っていますが、いずれの地点も環境基準を達成しています。



大気汚染物質濃度（全測定地点の年平均値）

【資料：富士市の環境（2020年）】

## ■発生源が多様化している悪臭公害

悪臭に関わる苦情の発生時期は、梅雨期から夏場にかけて多く発生する傾向にあります。また、苦情の内訳についてみると、1970（昭和45）年頃は、地場産業である紙・パルプ製造工場から発生する硫黄系の悪臭が圧倒的に多くありましたが、近年はその他の業種からも多く、発生源が多様化している傾向にあります。

【資料：富士市の環境（2020年）】

## 4-3 水環境（水質・水資源）

### ■水質調査における環境基準達成率

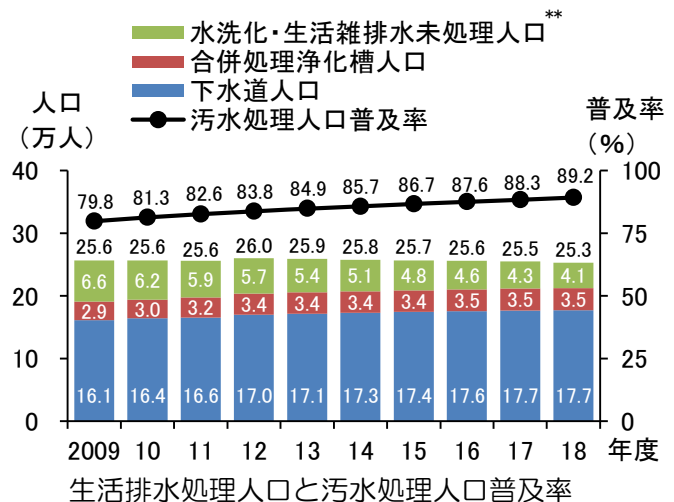
本市の河川では、潤井川（前田橋）、沼川（沼川新橋）、海域では田子の浦港及びその沖合に環境基準が設定されており、定期的に水質調査を実施しています。これらの河川及び海域における2019（令和元）年度の環境基準達成率は、水質調査地点全体の95.3%で、水の汚れの度合いを示すBODまたはCODは100%でした。また、水の濁りや透明度を示すSS（浮遊物質）は、沼川、潤井川において環境基準が設定されており、いずれも環境基準を達成しています。

【資料：富士市の環境（2020年）】

### ■県平均を上回る汚水処理人口普及率

河川や海域の水質を保全するためには、台所やトイレ、お風呂などから発生する生活排水を処理してから放流することが必要です。公共下水道が整備された区域内の人口と合併処理浄化槽<sup>\*</sup>を設置済みの人口（生活排水処理人口）の合計が人口全体に占める割合である汚水処理人口普及率が汚水処理状況の指標となります。

2018（平成30）年度の汚水処理人口普及率は89.2%で、県平均（81.4%）よりも上回っています。



【資料：一般廃棄物処理実態調査、汚水処理人口普及に係る総括表】

### ■生活や産業を支える豊富で良質な地下水

本市は、良質で豊富な地下水に恵まれ、古くから製紙に代表される産業が立地していましたが、高度経済成長期に化学薬品、輸送機械等の各工場の進出により、工業都市として飛躍的な発展を遂げました。こうした産業の発展は水需要の増大につながり、地下水の過剰揚水の結果、特に田子の浦港周辺において地下水の水位低下や塩水化を招くことになりました。現在では、「静岡県地下水の採取に関する条例」及び「富士市地下水の採取に関する条例」に基づいて地下水採取の規制が行われています。

### ■市内の代表的な湧水

本市の代表的な湧水としては、富士山の南西麓から湧き出る比奈の「医王寺」「長学寺」、原田の「かがみ石公園」「五社の宮神社」「永明寺」、富士川の西岸では富士川サービスエリア付近にある「水年貢の湧き水」などがあります。このような湧水は、古くから地域の人々の生活用水として使われてきたもので、現在でも貴重な地域資源となっています。

【資料：静岡県水利用課】

\* 合併処理浄化槽人口はコミュニティプラント人口を含む。

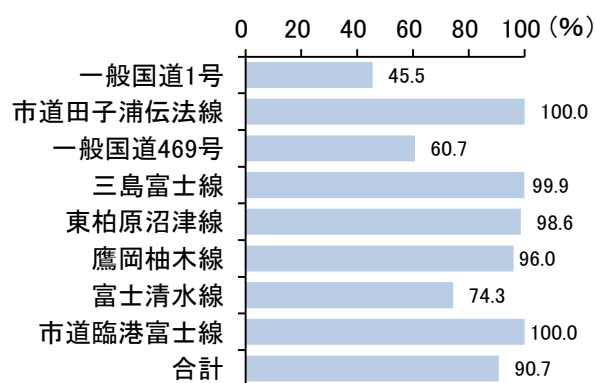
\*\* 水洗化・生活雑排水未処理人口は、汲み取り人口と単独処理浄化槽人口の合計。

## 4-4 騒音・振動

### ■主要道路沿線における環境基準達成率

本市では、主要道路沿線において環境基準の達成状況の面的評価を実施しています。2019（令和元）年度の結果では、多くの主要道路で道路騒音に係る環境基準達成率（面的評価）は90%以上でしたが、一般国道1号（45.5%）、一般国道469号（60.7%）など一部路線では環境基準達成率が低い路線もありました。

また、新幹線鉄道の沿線の騒音測定も実施しており、2019（令和元）年度における結果では、市内の測定地点6地点中4地点で環境基準を超過していました。



道路騒音に係る環境基準達成率（面的評価）  
（2019年度）

【資料：富士市の環境（2020年）】

### ■道路に面する地域以外の環境基準達成率

本市では、道路に面する地域以外の地域（一般地域）における騒音測定を実施しています。2019（令和元）年度は6測定点を選定して調査を実施した結果、達成状況については、昼・夜ともに達成が5測定点で83.3%、昼のみ達成が1測定点で16.7%でした。

【資料：富士市の環境（2020年）】

## 4-5 有害化学物質

### ■環境基準を超過する地点がある有機塩素系化合物

本市では、有機塩素系化合物による地下水汚染の状況を把握するために、市内全域を10kmメッシュの8区域に区切り、その中から毎年4地点を抽出して地下水調査を実施しています。2019（令和元）年度の調査では、全ての地点で環境基準を達成していました。一方、過去の調査で環境基準を超過した3地点においても継続調査を実施していますが、2019（令和元）年度の調査では引き続き、環境基準を超過している地点がありました。

【資料：富士市の環境（2020年）】

### ■環境基準を達成しているダイオキシン類

ダイオキシン類は、物の焼却の過程などで自然に生成される物質です。環境中には広く存在していますが、その量は非常に微量で、通常の生活における暴露レベルでは健康に影響は生じません。本市が2019（令和元）年度に行ったダイオキシン類調査では、大気（3地点）、水質（10地点）、底質（6地点）、土壌（1地点）のいずれも環境基準を達成していました。

【資料：富士市の環境（2020年）】

### ■PRTR 制度に基づく化学物質の管理

PRTR 制度\*では、化学物質の取扱量が多い事業所などに、対象化学物質の年間排出量、移動量などについての届出を義務付けています。2018（平成30）年度の総排出量・移動量は1,554t（総排出量1,256t、総移動量298t）で県内第3位、総排出量に限った場合は県内第1位でした。総排出量・移動量の最も多い化学物質はトルエンで、全体の77.7%を占めています。

【資料：富士市の環境（2020年）】

\* PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度とは、化学物質排出・移動量届出制度の略称であり、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」により制度化されている。

## 第5節 廃棄物・環境美化

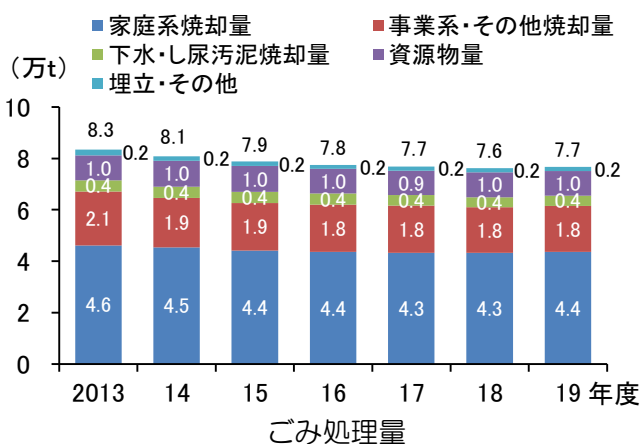


### 5-1 ごみの減量・資源化

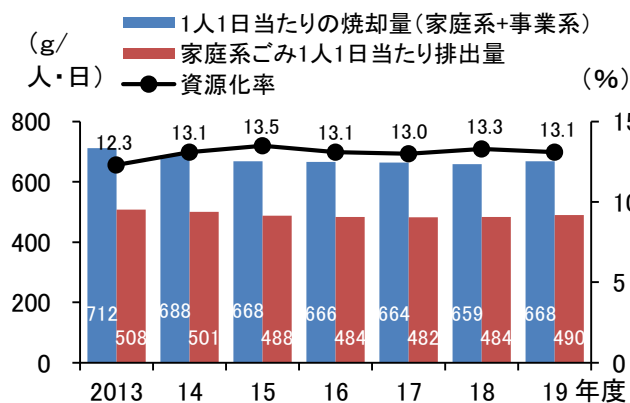
#### ■徐々に減少しているごみ排出量

本市の2019（令和元）年度のごみ処理総量は76,770tであり、ここ数年は減少傾向にあります。ごみ焼却量の内訳は家庭系ごみが約66.6%、事業系ごみが約27.3%、下水・し尿汚泥が約6.1%です。

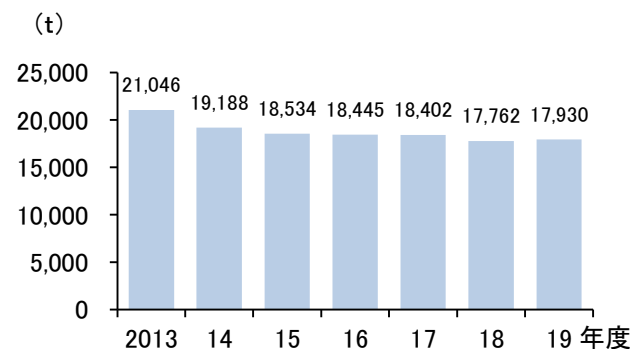
「富士市ごみ処理基本計画」の数値目標である「家庭系ごみ1人1日当たり排出量」「1人1日当たりの焼却量」「ごみ焼却量（事業系）」は、徐々に減少している傾向にあります。また、2019（令和元）年度における資源化率は13.1%であり、近年は横ばいで推移しています。民間事業者などによる資源回収が進んでいることが要因の一つとして考えられます。



【資料：ごみ処理状況について（2020年）】



ごみの焼却量・排出量・資源化率  
【資料：ごみ処理状況について（2020年）】



ごみ焼却量（事業系）  
【資料：ごみ処理状況について（2020年）】

### 5-2 ごみの適正処理

#### ■ごみ処理の流れ

本市の可燃ごみ、し尿汚泥は全量焼却、下水汚泥は一部を事業者がコンポスト化などの資源化、埋立ごみは破碎後、焼却・埋立処理しています。家庭系一般廃棄物の資源物は資源回収業者に引き渡して資源化していますが、せん定枝についてはチップ化して市民に無償配布しています。

【資料：富士市ごみ処理基本計画（2015年）】

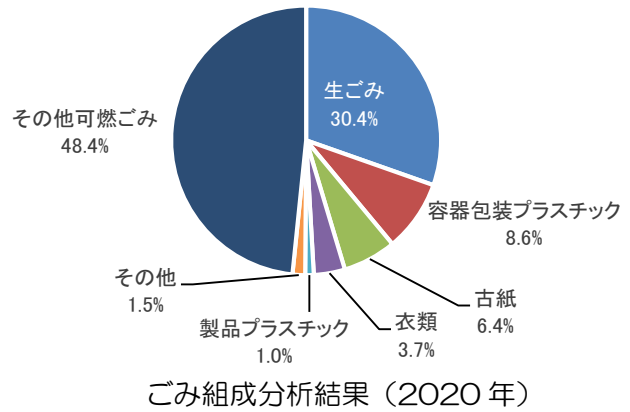
#### ■新環境クリーンセンターの稼働

2020（令和2）年10月に稼働を開始した「富士市新環境クリーンセンター」は工場棟、資源回収棟、循環啓発棟の3棟により構成され、市内の家庭や事業所から排出される一般廃棄物を効率的かつ適正に処理するだけでなく、「安全と安心を約束する資源循環パーク」を基本理念として本市の循環型社会形成及び低炭素社会形成に向けて中心的な役割と機能を有する施設です。



### ■可燃ごみの約30%を占める生ごみ

2010（平成22）年度から、家庭から排出される可燃ごみの組成分析調査を実施しています。2020（令和2）年春の調査では、生ごみが30.4%を占めました。なお、分別されなかった容器包装プラスチックが8.6%、古紙が6.4%、衣類が3.7%混入していました。

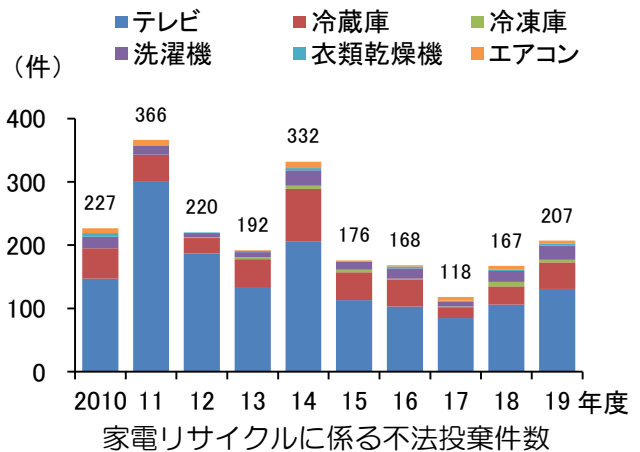


【資料：富士市廃棄物対策課】

### ■山間地や海岸周辺の不法投棄

本市では、山間地や海岸周辺を中心として不法投棄が多く見受けられます。そのため、不法投棄監視パトロールを強化して不法投棄場所及び投棄者の発見に努めています。

また、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象機器の不法投棄は、テレビと冷蔵庫が多くを占めています。「家電リサイクル法」の対象機器とは、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンになります。



【資料：環境衛生事業概要（2020年）】

## 5-3 環境美化

### ■富士市マナー条例と「美しいまちづくりの日」

2016（平成28）年6月1日に「富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例」（通称：富士市マナー条例）が施行されました。この条例では、公共の場所・他人の土地へのポイ捨て、ふんの放置を禁止するとともに、公共の場所での喫煙マナーの遵守も定めています。また、環境美化の推進と理解を深めるため、6月1日を「美しいまちづくりの日」と定め、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちの実現を目指しています。

## 第6節 富士・愛鷹山麓地域の環境

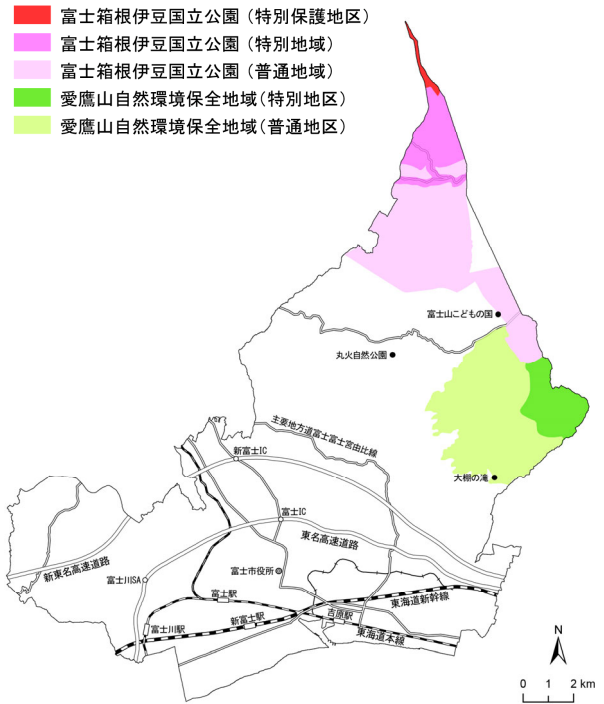


### 6-1 富士箱根伊豆国立公園・愛鷹山自然環境保全地域

#### ■富士箱根伊豆国立公園の指定

本市は、「自然公園法」に基づく富士箱根伊豆国立公園の富士山地域に含まれており、2,494ha（本市面積の約10.2%）が国立公園区域として指定されています。このうち、概ね表富士周遊道路（富士山スカイライン）より標高の低い地域が普通地域、標高の高い地域が特別地域、富士山五合目（標高2,300m）以上が特別保護地区に指定されています。特別地域内では木竹の伐採、指定された野生生物の捕獲・採取、特別保護地区では全ての野生生物の捕獲・採取について規制されています。

【資料：富士市の環境（2020年）、国土交通省・国土数値情報】



富士箱根伊豆国立公園・  
愛鷹山自然環境保全地域

【資料：国土交通省・国土数値情報】

#### ■愛鷹山自然環境保全地域の指定

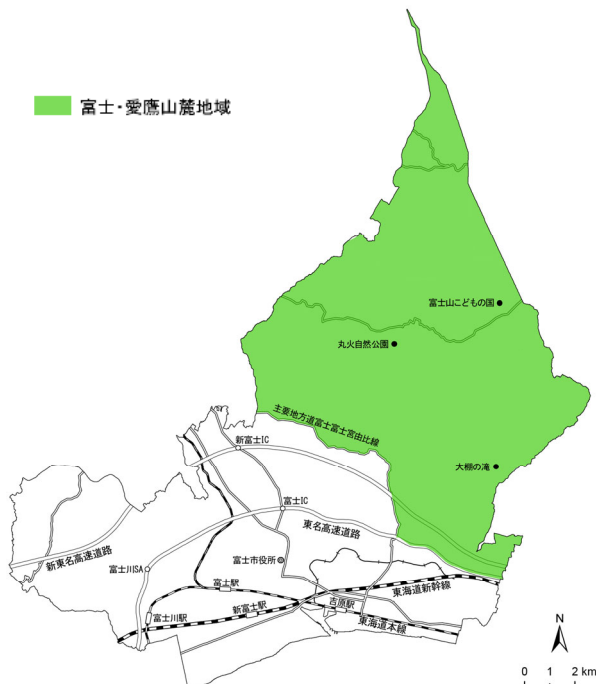
愛鷹山周辺は、「静岡県自然環境保全条例」に基づく愛鷹山自然環境保全地域（2,305ha）に指定されています。愛鷹山の山麓が普通地区に、越前岳、呼子岳、位牌岳などの山頂付近が特別地区に指定されています。特に特別地区内では、木竹の伐採や本来の生息・生育地でない動植物の植栽・放逐などについて規制があります。

### 6-2 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画

#### ■富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の概要

本市では、富士・愛鷹山麓地域の豊かな自然環境を保全・創造し、これらの節度ある利用を図っていくため、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を1991（平成3）年に策定し、総合的な環境管理のあり方を定めています。

対象地域は、主要地方道富士富士宮由比線と東名高速道路を結んだ北側の都市計画区域とし、この区域を富士・愛鷹山麓地域とします。



富士・愛鷹山麓地域

【資料：富士・愛鷹山麓地域環境管理計画】



## 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の目指す将来像・指針

### ■目指す環境像

「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」では、環境のあるべき姿、「自然・風景と人間との共生」を実現するため、環境因子ごとの環境像を示しています。

<p><b>【大気】</b> 森林などによる自然の浄化機能が発揮され、さわやかできれいな空気が確保されていること。</p>	<p><b>【富士・愛鷹自然風景】</b> 今ある富士・愛鷹自然風景が損われることなく、そのままの姿で保たれていること。</p>
<p><b>【自然林】</b> 鎮守の森、四季を彩る自然の林や雑木林が、地域のみどり、自然とのふれあいの場として、身近に存在していること。</p>	<p><b>【経済林】</b> 木材としての価値や公益機能が高められ、富士・愛鷹山麓の風景と調和のとれた美しい森林として存在していること。</p>
<p><b>【動植物】</b> 豊かな自然環境が保たれ、多くの動植物が生息していること。</p>	<p><b>【地下水】</b> 市民生活や産業活動にかけがえのない、清らかで豊富な地下水が十分確保されていること。</p>
<p><b>【土壌】</b> 全ての生物が、健全に生きることができる汚染のない土壌が確保されていること。</p>	<p><b>【土地利用】</b> 重度開発に伴う森林の有する公益的機能の低下防止のため、必要最小限の利用であること。</p>

【資料：富士・愛鷹山麓地域環境管理計画】

### ■自然環境を構成している環境因子ごとの保全と創造のための指針

「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」では、自然環境を構成している環境因子ごとの保全と創造のための指針を示しています。

<p><b>【大気】</b> 森林がもつ自然の浄化機能が十分に発揮できるよう、自然林の保全と創造、経済林の適正な維持管理を推進していきます。</p>	<p><b>【富士・愛鷹自然風景】</b> 風景の構成要素や、風景と人間の精神的・文化的かかわりの意義を認識し、富士市景観形成基本計画の推進を図り、日本人の心のふるさととして、今ある自然風景を適正に保全していきます。</p>
<p><b>【自然林】</b> 自然林や二次林を適正に保全し、鎮守の森をはじめとする地域のみどり、保健休養林の整備、市民の植樹によるふるさとの森づくりなど、自然林の創造を図ります。</p>	<p><b>【経済林】</b> 「富士ひのき」の産地化を軸に市民生活と深くかかわる森林の公益機能の確保と向上をめざし、市有林・私有林の健全な森林施業を推進し、経済林の保護育成を図ります。</p>
<p><b>【動植物】</b> 経済林の適正な維持管理や自然林の保全と創造などにより、森林の生態系を豊かにし、動植物の生息環境の向上を図ります。</p>	<p><b>【地下水】</b> 自然林の保全と創造、経済林の適正管理による水源かん養機能の向上と産業活動による地下水汚染の防止を図ります。</p>
<p><b>【土壌】</b> 汚染物質の適正管理と排出防止及び土地利用事業に対する環境管理体制を確立し、森林や地下水などの保全とのかかわりにも配慮しながら、土壌の保全を図ります。</p>	

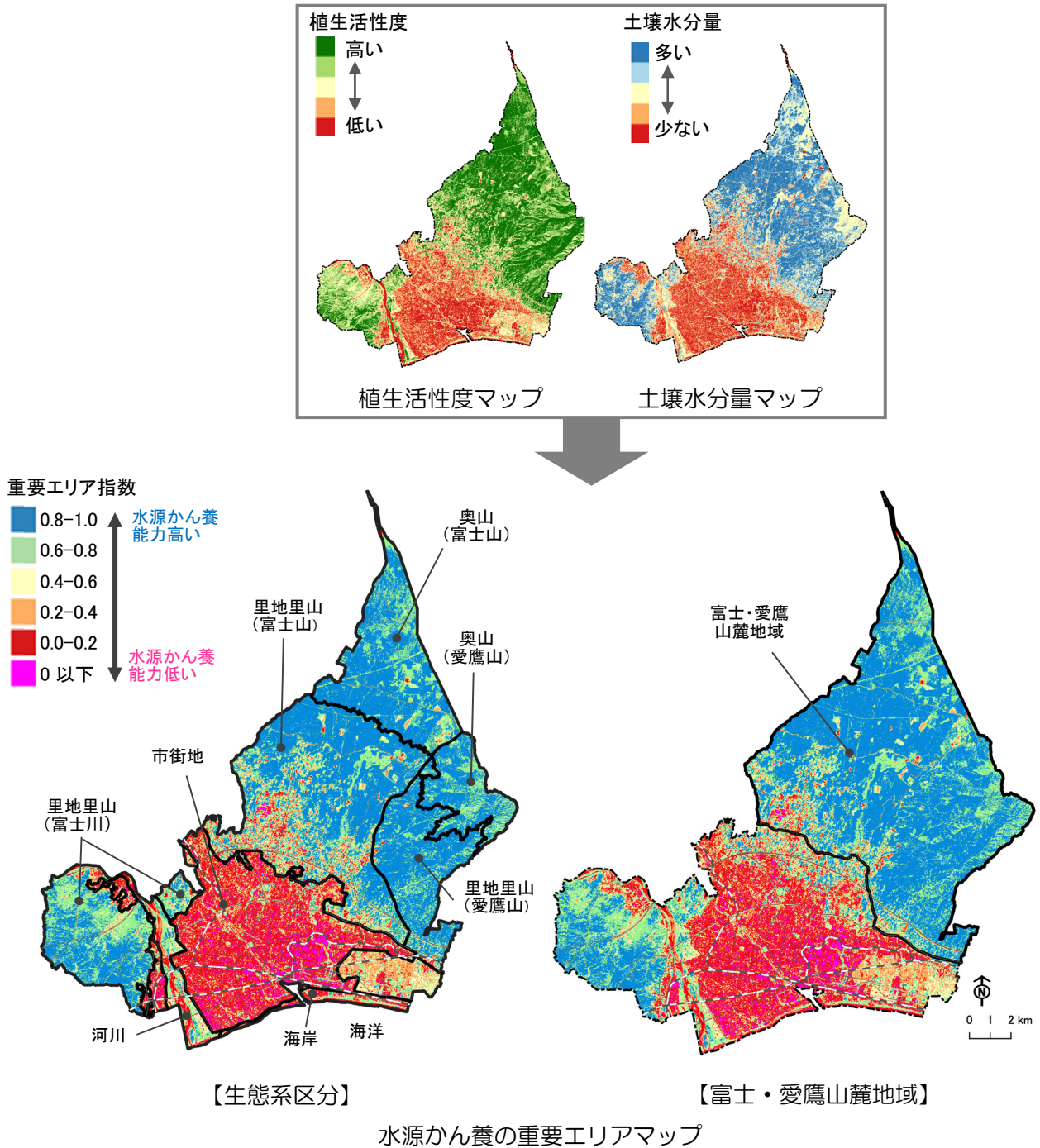
【資料：富士・愛鷹山麓地域環境管理計画】

### 6-3 水源かん養の重要エリア

#### ■水源かん養の重要エリアマップ

本市の水源かん養の重要地域を可視化するため、衛星画像解析により作成した「植生活性度マップ」と「土壌水分量マップ」を重ね合わせて、「水源かん養の重要エリアマップ」を作成しました。

水源かん養の重要度が特に高い地域（重要エリア指数 0.8 以上）は、生態系区分の奥山や里地里山、富士・愛鷹山麓地域に分布しています。このため、これらの地域では特に水源かん養機能の維持のための取組が必要です。



## 第7節 パートナーシップ



### 7-1 環境教育・環境学習

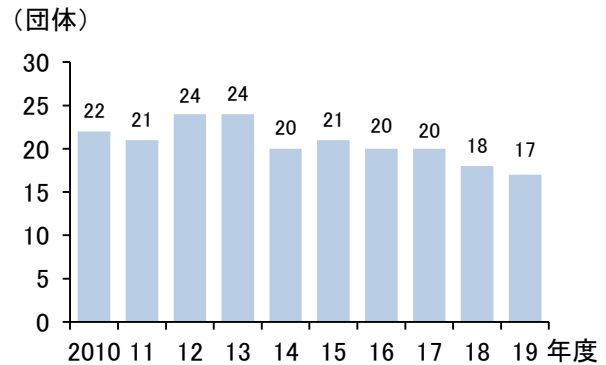
#### ■市が行う環境教育・環境学習事業

本市では、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚を図るため、年間を通して生物多様性・富士市自然環境マップについての講義、生物調査道具の貸出、エコチャレンジ冊子の配布、一般市民対象のパネル展の実施、地球温暖化防止ポスターの募集などの環境教育・環境啓発活動を実施しています。

【資料：富士市の環境（2020年）】

#### ■こどもエコクラブの活動

こどもエコクラブは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。次世代を担う子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に自分たちで環境に関する学習や具体的な取組・活動ができるよう市でも支援を行っています。2019（令和元）年度の登録状況は、17クラブ、会員数701人、サポーター数158人で、各クラブ独自の活動を行っています。



こどもエコクラブ登録団体数

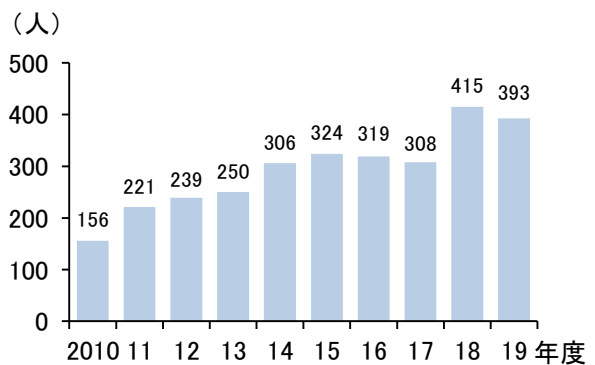
【資料：富士市環境総務課】

### 7-2 協働

#### ■活動の場が広がる環境アドバイザー制度

本市では、環境に対して高い知見を有する方を登録し、学習機会を望む市民などに派遣する「富士市環境アドバイザー制度」を実施しています。

環境アドバイザー制度の創設以来、派遣要望が毎年増加しており、正しい環境の知識と伝える技術を持つ方が、必要とされています。



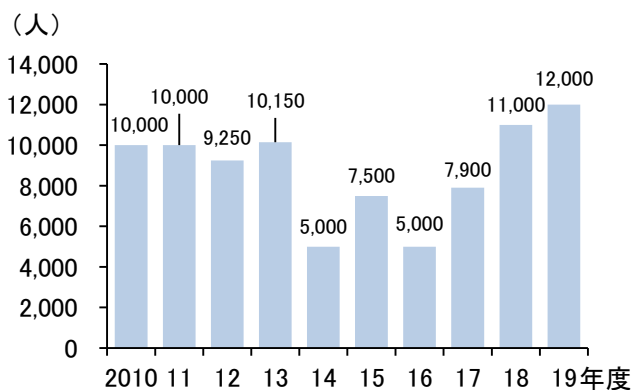
環境アドバイザー派遣年間延べ人数

【資料：富士市環境総務課】

#### ■富士市環境フェアの開催

本市では、富士山の豊かな恵みを次世代に引き継ぐよう、市民・事業者・行政のパートナーシップの形成を目的に毎年「富士市環境フェア」を開催してきました。

2019（令和元）年度の来場者数は、12,000人でした。市民団体・事業者と協働による環境問題等の展示のほか、事業者などによる環境商品の展示、エコカー展示・試乗会、自然クラフト作り体験、こどもエコクラブ環境学習として環境講座等を行いました。



環境フェア来場者数

【資料：富士市環境総務課】

## 第8節 市民・事業者の意識

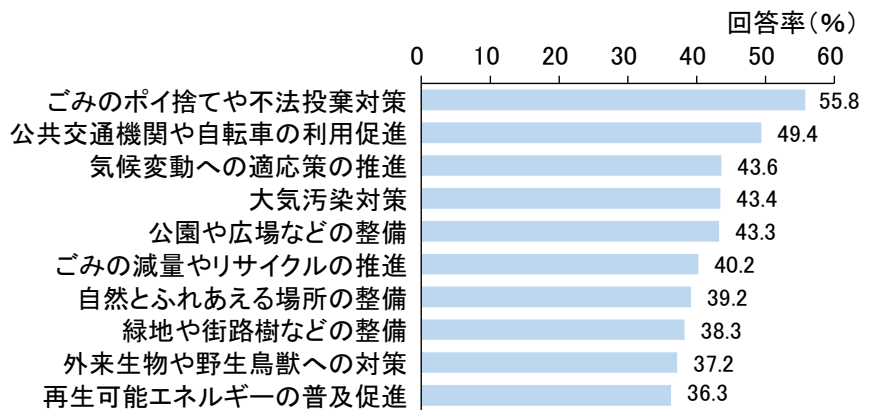


環境基本計画の見直しにあたり、2019（令和元）年度に市民（2,000人）、事業者（500社）を対象に環境に対する満足度、環境に関する取組状況、行政に期待する取組、市の取組の認知度について意識調査を実施しました。このうち、環境に対する満足度、環境に関する取組状況については、第1章・第3節「第二次計画の評価」に結果を掲載しているため、ここでは主に行政に期待する取組、市の取組の認知度などについて結果を掲載します。

### 8-1 市民

#### 行政に期待する取組

市民が行政に期待する取組は、「ごみのポイ捨てや不法投棄対策」「公共交通機関や自転車の利用促進」「気候変動への適応策の推進」などが多くなっています。



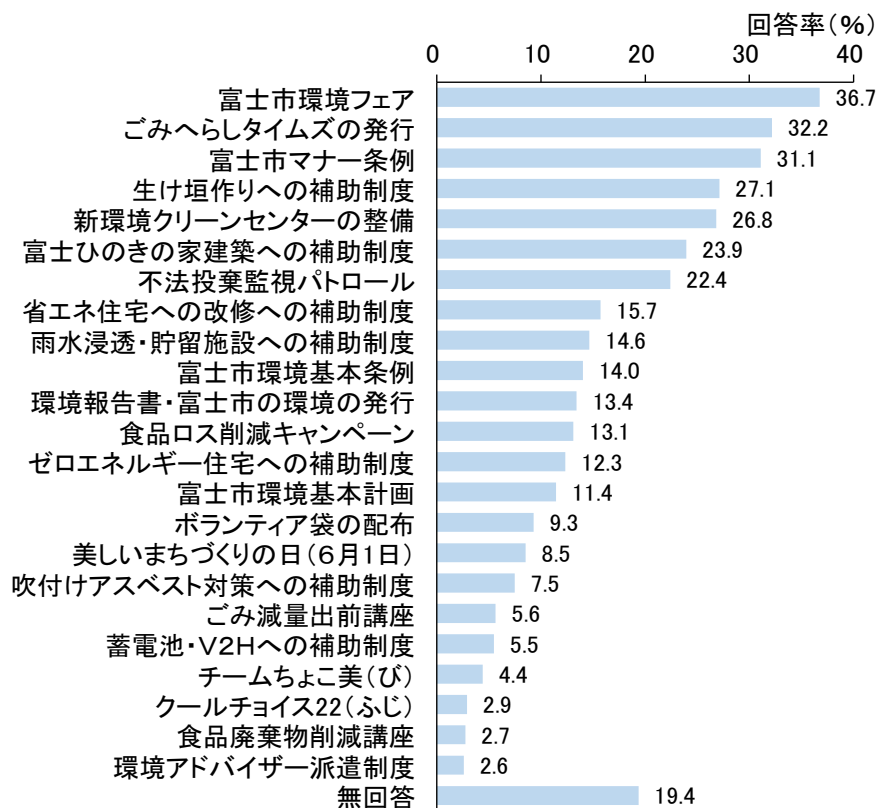
行政に期待する取組（上位10個）

【資料：第三次富士市環境基本計画策定に関するアンケート調査結果（2019年）】

#### 市の取組の認知度

市民による市の取組の認知度は、「富士市環境フェア」「ごみへらしタイムズの発行」「富士市マナー条例」などが高くなっています。

一方、「クールチョイス 22（ふじ）」「食品廃棄物削減講座」「環境アドバイザー派遣制度」などは認知度が低くなっています。



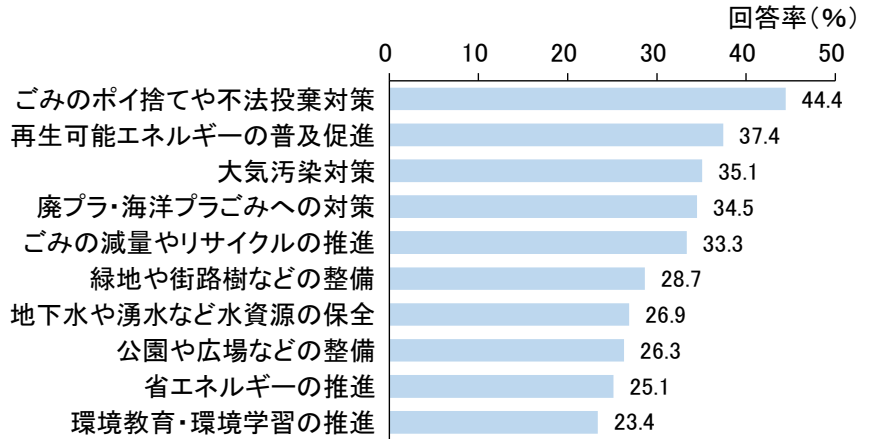
市の取組の認知度

【資料：第三次富士市環境基本計画策定に関するアンケート調査結果（2019年）】

## 8-2 事業者

### ■ 行政に期待する取組

事業者が行政に期待する取組は、「ごみのポイ捨てや不法投棄対策」「再生可能エネルギーの普及促進」「大気汚染対策」などが多くなっています。



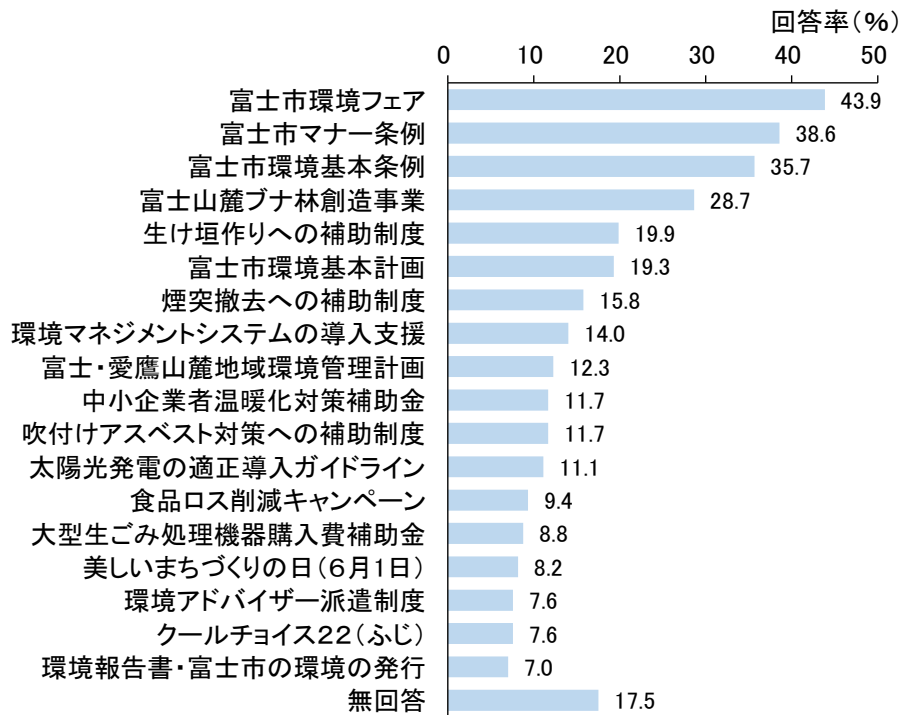
行政に期待する取組（上位10個）

【資料：第三次富士市環境基本計画策定に関するアンケート調査結果（2019年）】

### ■ 市の取組の認知度

事業者による市の取組の認知度は、「富士市環境フェア」「富士市マナー条例」「富士市環境基本条例」などが高くなっています。

一方、「環境アドバイザー派遣制度」「クールチョイス22（ふじ）」「環境報告書・富士市の環境の発行」などは認知度が低くなっています。

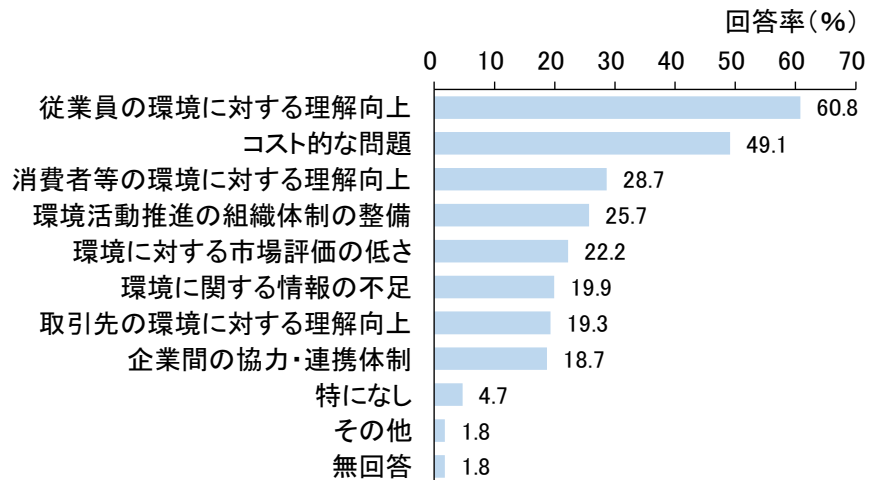


市の取組の認知度

【資料：第三次富士市環境基本計画策定に関するアンケート調査結果（2019年）】

### ■ 取組の課題

事業者が環境配慮に取り組む上での課題としては、「従業員の環境に対する理解向上」「コスト的な問題」などが大きな要素であることが分かります。



環境配慮に取り組む上での課題

【資料：第三次富士市環境基本計画策定に関するアンケート調査結果（2019年）】